

## 第五次涌谷町総合計画「後期基本計画」(案)に対するご意見について

○第4章「安全で快適な環境のまちづくり」の記載に対する意見

施策の体系の内訳に自然環境の保全、活用→自然環境、治山治水との記載があり、治山治水の面において河川補修や治水対策を実施、自然環境の定期的な監視をするとありますが、具体的な内容はさて置き、施策を実施される前に何らかの確実なエビデンス、または住民へのヒアリングを実施して要望意見をきちんと入手されていますか？現時点においても、被害を受けた私自身はヒアリングを受けておりません。

台風19号の豪雨にて小里交番、郵便局近くの交差点(国道346号、県道29号)は小規模河川の氾濫にて通行止めとなり、多くの住民の方が床上、床下浸水の被害を受けました。数年前にも、同様の被害があったとの事で、小里交番が小規模河川よりも高い位置に移転した経緯があります。付近の住民の方は今後も浸水被害はまた必ずあるし、続くと言っておられます。過去数年前に起きた事例がある中で、なぜ台風19号による冠水被害が再度発生してしまったのでしょうか。原因は、住民と行政が互いに歩み寄ることができていない為に、まだまだ住民と行政との距離が遠い現状が背景にあるのではないのでしょうか。

住民は意見はあるけどしない＝本来の民意が行政に届かない＝民意が反映されない行政実行＝何も変わらず地域の衰退、退歩の悪い流れになり P,D,C,A できていない現在の本質なのではと思います。

釈迦に説法となり大変恐縮ですが、立派なお題目を並べても絵に描いた餅で終わります。総合計画発信後に住民の本音、意見を吸い上げる場を、歩み寄る場を設けてはいかがでしょうか。住民と行政の双方がやる気にも満ち溢れるのは双方の努力次第ではありますが、住民がやる気になれば、行政に係る方も働き甲斐があるのではとも感じます。

A. 貴重なご意見有り難うございます。台風19号の被害について、上流の菅の沢方面の山水が豪雨により急激に流量を増して流れ込み、流木や流石により水路閉塞したことで越水となったと考えられます。地域の意見については、防災担当が地域の代表等(区長、自主防災組織の会長)に聞き取りしております。また、涌谷町議会においては、当初の懇談会として地域に出向いて意見を伺っております。個々の被災された方への聞き取りには至っておりませんが、状況を把握し計画に盛り込んだものとなっております。水害後に応急対策として、土砂、流木、流石の撤去を実施しており、さらに大平川(小豆田)の浚渫を来年度予定です。今後とも、住民の皆様のご意見等を反映しながら、行政運営に取り組んで参ります。